

日本共産党岡山市議団 竹永みつえ個人質問 2010年6月15日

1・子育て支援の拡充を求めて

(1) 保育について

・待機児童対策

2月議会でも保育のことを質問し、今回もとりあげます。またあえて「待機児童対策」としたのも、国の定義にそっての待機児童はゼロと岡山市はいいながら、希望する保育園に入れず保留児が常に600人前後、仕事をしたくても保育園が見つからない、仕事が見つかったとしても、保育園に入れずなど、切実な実態が増えている中、待機児童ゼロだとは胸を張ってそういう方々に申し訳なくていけないからです。

そういう現状の中でも、岡山市は、今回新設希望のある2園の保育園について決断をしませんでした。近隣の保育園の反対があったということを経験した保育専門委員会の意見を尊重しました。保育園希望の集中している地域であったにもかかわらず、また今回は国や県の補助金もあり、単市としての持ち出しが少ないという財政的にも絶好のチャンスを逃してまで保育専門委員会の意見を尊重しました。

先日の公明党竹之内議員の質問にもおおむね2キロ以内の近隣園の了解などを変更して今回は決定することができなかつたこと、保育専門委員会において合理的、客観的議論ができるよう審議のありかた等を検討するという答弁にとどまっています。市が主体性をもって推進していくということですが、主体性をつらぬくためには具体的な計画と審査の基準が必要です。

- 1) 岡山っ子育てプランには平成26年までにあと443人の定員を増やすと数字をあげています。その具体化に向けて、この際、待機児童〔保留児〕解消緊急三カ年計画をたて、具体的実施計画、審査基準、延長保育など関連施策の拡充を主体的につくるべきだとおもうがどうか？

・国の動きに関連して

政府の「子ども・子育て新システム検討会議」は2010年四月に政府の作業グループが提案した「子ども・子育て新システムの基本方向」を確認しました。

この内容は幼保一体化を含むあらたな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築です。

この内容はまず、保育のサービス供給のための制度を利用者と事業者の直接契約制度を基本とするものに切り替えようとするものです。そして幼稚園、保育所の垣根をとりはらい、子ども園〔仮称〕に統一する幼保一体化、財源

の一元化、国の実施体制も一元化するために「こども家庭省」を設立するなどの内容です。

市長は今議会の所信表明で5月11日国に「すべての就学前児童に小中学校への連続性を大切にした就学前教育を国の一元化された実施体制のもと等しく提供できる幼稚園保育園の一元化の推進を私自ら内閣府等に直接要請した」とのべられました。

そこで伺います。

2) 今、国がすすめようとしている案では、保育内容を統一した子ども指針を策定し、幼稚園、保育園、認定子ども園の垣根を取り払い、財源を一元化し、幼稚園も新たな保育の仕組みに組み込まれ、学校教育制度から切り離される内容となっています。市長の言われる、小中学校への連続性を大切にした就学前教育という中身がこういう内容でどうリンクされると思われているのか、ご所見をお聞かせください。

3) また市長は等しく提供できる推進をと要請したとありますが、今回の新システムの内容は直接契約制度で保育の市場化に道を開くものとなります。

今の介護保険制度のように市の仕事は、要保育度認定と、利用者と事業者が契約してサービス利用がなされた時に補助金を給付するのみの仕事となり、市は利用斡旋をおこなうだけでサービスを利用できるかどうかは利用者の自己責任となります。これで等しくサービスを提供できると市長はお考えなのでしょうか？札幌市議会など他都市では議会で反対する意見書も提出されている動きもあります。ご所見をお聞かせ下さい。

保育園に入りたくても入れない、延長保育を増やしてほしい、障害児保育の充実をなど、保育要求は増大しています。必要とされるすべての子どもたちにゆきとどいた保育が保障されるように保育の量的、質的拡充は国民的課題です。目先の子ども手当てよりも保育園の増設を、多くの保護者の願いです。保育を必要とするすべての子どもたちに保育を受ける権利を保障し、ゆたかに成長すること、保護者が仕事と子育ての両立が安心してできること、保育者が子どもと保護者に寄り添いながら保育できるそんな保育の実現が今求められているのではないのでしょうか？

今回の国の新システム案は、まさに「人づくり百年の計」であり、国のありかたと将来に大きく影響する問題です。拙速をさけ、関係者の意見を良く聞き、議論を重ねることを市としても大切にしていきたいと要望してこの

項をおわります。

(2) 放課後児童クラブについて

先の 2 月定例議会では、超党派で児童クラブについての質問がありました。今の運営委員会方式では安全に責任をもてないなど制度疲労していること、職員の有償ボランティアでは限界があることなど共通の指摘があったと思います。その指摘を受けてまずは実態調査のためにも運営委員会にアンケートをとること、児童クラブ連合会と協議をすることなどの答弁がありました。

その後の進捗状況と今後の方向性をお示してください

(3) 発達障害者支援センター（仮称）について

市は 3 月に発達障害児〔者〕支援体制整備のあり方についての中間まとめを出しました。発達障害者支援センター設置への具体化として歓迎します。政令市中すでに 17 市においては設置済みであるこのセンター設置は市としても早急に実現しなければなりません。中間まとめの中では発達障害者支援センター〔仮称〕についての機能も報告されています。主な機能は相談支援機能、地域社会の支援力向上機能、地域理解の促進となっています。ライフステージに沿った生涯にわたっての切れ目のない社会的支援の拠点とならなければいけません。そこで伺います。

ア) 先日広島市の発達障害者支援センターに視察に行っていました。生涯にわたっての切れ目のない支援のために相談支援ファイルを作成して各機関の連携ができるようになっており、保護者からも喜ばれていると言われていました。お隣の倉敷市でもとりくんでいます。岡山市として相談支援ファイル作成の計画はありますか？昨日、北川議員の質問に答弁がありました。内容を含めお聞かせください。

イ) 広島市はもともとあったこども療育センター内に発達障害者支援センターが設置されているのでセンターとしての療育機能は必要ありませんが、岡山市が言う、センターに療育的機能を持たせるという内容は具体的にどのようにお考えか？

ウ) もうすでに設置をしている他都市では、発達障害とひとくくりにはできない複雑な相談が多く、専門家の必要性を課題として掲げているところが多い実態です。

岡山市のセンター設置に向けて専門家の配置、ドクターの配置などどのようにお考えか、具体的に職種でおこたえください

エ) 現在市内で発達障害児・者への診断を専門におこない療育をしている医師との連携はどのようにお考えか？

オ) 他都市ではこの間、急速に 19 歳以上の相談が増えたとのデータが議会事務局調査レポートに報告されています。就労支援も含め 19 歳以上のニーズにセンターはどうこたえるのか？具体的におこたえください

2・国民健康保険について～～払える国保料に！～～

保険証一枚で医者にかかれる、日本の国民皆保険制度は、すべての国民に医療を公的に保証するはずの世界に誇れる制度です。特に国民健康保険は加入者が高齢者、零細企業の従業員、また仕事がなくなった若者たちなど弱者がほとんどであり、最後のセーフティネットとなっています。

全国民主医療機関連合会の 09 年度の調査では経済的理由で受診が遅れ死亡したケースが 1 年で 50 人弱と報告されています。その過半数以上が無保険者だったとのこと。

国保は申請主義のため保険料や医療費が払えないと無保険になります。国民皆保険制度が壊れ始めているものとの危機感を持って質問をします。

1) 雇用実態が悪化している昨今、雇い止めなどで急に仕事を失い、無保険状態になっている若者が国保に変更をしようとしても高い保険料に躊躇し加入しなかったとの声を良く聞きます。市民のいのちを守るために市として無保険状態の方の把握をする必要があるかどうか？また切り替えのときの丁寧な説明、相談はできているのでしょうか？後日申請すると、加入資格が発生した日までさかのぼって国保料が発生します。払えないから加入を躊躇していた方々に酷な仕打ちとなっています、こういう方たちにとって具体的な出た手ができませんか？

2) 高すぎる国保料の最大の原因は国庫負担の減額です。1984年には国庫事業に対する国庫負担の比率が50%だったのが2007年で25%と半減しています。

また92年の市町村国保の事務費を全額国庫負担だったのに廃止となっています。低所得者のための保険料減額の公費負担も全額国庫負担だったのが

8割、5割と年々減額され今は定率から定額にと減額されました。

結局は国庫負担が減額され保険料が上がり、上がると滞納者が増え、財政が悪化する、そしてまた保険料値上げという悪循環に陥っているのではないのでしょうか？国に対して国民の命を守る立場に立ち国庫負担を増やして保険料を下げさせるように市としても強く求めていたいただきたいがどうか？また収納率がさがるとペナルティーを課す国のやり方も改善をもとめてください。現在 3 億円近くの調整交付金がカットされています。民主党は昨年総選挙で国保事業への国負担を 9000 億円増やすと公約したのに、今年度増えたのは 40 億円です。この公約は絶対に実行してもらわなくてははいけません。ご所見を

- 3) そのうえ事務負担金の国庫補助が廃止され県は 1 件 8 円出していたレセプト審査料補助すら廃止してしまっています。県にも補助金を復活するように求めていただきたいがどうか？

- 4) 今年度岡山市は保険料率の値上げをさせないために、政策的繰り入れを 18 億円ふやしました、そのご英断に敬意を表します。今年 18 億円繰り入れて被保険者一人当たりの繰入額が岡山市は 10,661 円となり全国政令市 10 位となりました。しかし全国平均 12,160 円にはじゃっかん、及びません。岡山市の国保料は政令市中 3 位と高い実態です。これ以上の負担増は考えられません。政策的繰り入れを増やしてでもこれ以上の値上げはやめていただきたいがご所見をお聞かせください。

- 5) 平成 21 年度で、岡山市は資格証を 2389 人、短期証を 5685 人の方に出しています。毎年この数は増えており、資格証発行の中には義務教育を終えた 18 歳までの高校生も含まれています。今年の 7 月からは国が資格証を発行しないと決めました。子どもに最善の利益をの観点から言うと当然の中身です。また、さいたま市では「保険証はどんな人にも必要」という観点で、訪問調査を行い 08 年から現在まで資格証の発行数はゼロとなりました。今年三月の国会でも長妻厚生労働大臣は「悪質な滞納だと証明するまで慎重に対処するよう自治体に求める」と答弁しました。岡山市は今、発行しているすべてを悪質と見ているのか？さいたま市では本人にあえなくても家の所在が確認され郵便物がとどいていることを確認すると悪質な滞納者と確認するまで対象からはずしています。どの人にも必要という視点で丁寧な対応をしています。
 資格証の発行がこの 5 年間で 3 倍に増えている岡山市の現状で収納率は約 5% 下がっている実態です。資格証の発行が収納率をあげるための有効性がないことを数字があらわしているがどうか？

- 6) 資格証が導入されたのは 1987 年でした、当初発行は市町村の裁量でし

た。1997年の自民、さきがけ、社民の連立政権が改悪し、当時の民主党も賛成し、1年以上の滞納者には発行を義務化しました。結局、資格証発行は受診を抑制させ手遅れ事例をうむシステムになっていることがこの10年で証明されました。憲法遵守の立場に立ってせめて岡山市は資格証の発行はやめるべきだがいかがお考えでしょうか？資格証の発行を即刻中止し、保険料滞納世帯の生活実態調査を市の責務として早急におこなうべきだかどうか？

6) 国保加入者の75%以上が年間所得200万円以下という厳しい状況です。

岡山市の国保は政令市の中でも全国3番目に高い保険料であり、前年所得により算出されています。たとえば4人暮らしの自営業者の年間所得200万円の方の保険料は393600円になり総所得のうち保険料の占める割合は19,7%にもなります。所得の2割近くが保険料ということになるということは、負担の限界を超えているとって言い過ぎではありません。国保の方より所得の高い、働いている人が入る政管健保は7,4%、組合健保は5,1%の所得にしめる保険料率です。

岡山市では生活保護基準以下の生活をしている方が滞納を理由に4万円あまりのわずかな貯金を差し押さえられるというケースも出てきています。分割納付を相談しても、生活実態では到底払えない額を、無理に約束させられて結局払えないという悪循環です。市として生活保護基準以下の生活をしている方々の実態を把握して適切な対応をする必要があります。支払い能力のない人は特別な事情にあたると県と合意し、生保基準の1,3倍以下の減免制度や免除を定めた秋田県のように、市としても、低所得者の世帯に対する新たな減免制度が必要だと思うかどうか？

3・障害者医療制度について

今、障害のある方々から民主党政権について怒りの声があがっています。今年の1月

障害者自立支援法によって障害者が生きるために欠かせない福祉や医療の支援に1割の自己負担を課すのは生存権を保障した憲法に違反するとして全国の障害者71人が負担取り消しを求めた集団訴訟が国と基本合意文書を取り交わし、原告団は訴訟の終結を表明しました。

この合意文書の調印式で長妻厚生労働省は「障害者の尊厳を傷つけたことを心から反省する」と表明し合意文書には「憲法」の理念にもとづき』という言葉もはいいり、運動をしていた方々から画期的だと喜ばれました。しかしこの合意文書を反故にするようなことを今、民主党政権はしようとしています。衆院厚生労働委員会は28日、障害者自立支援法の「延命」につながる「自立支援法一部改定案」を民主、自民、公明各党の賛成多数で可決しました。質疑時間はわずか1時間15分でした。廃止までの「つなぎ」法案だといいますが、時限立法であることが明記されていないうえ、完全施行日が2012年4月と今から2年後になっています。これでは自立支援法延命がねらいではないかとの疑念を持たざるを得ないのではないのでしょうか？当事者参加での議論と立法こそ行すべきだと述べました。合意文書は「国は憲法の理念にもとづき提訴した原告の思いに共感し、これを真摯（しんし）に受け止める」とし、応益負担の速やかな廃止、2013年8月までの自立支援法の廃止と新法制定をうたっています。今回の法制定は合意文書に対しての裏切りです、また民主党自身が先の総選挙でもはっきりといていた応益負担の廃止という公約をやぶる中身です。沖縄の基地の問題といい、障害者の問題にしても肝心要の問題で公約をかなぐりすてる民主党政権にはきちんと審判をくださなければいけません。

1) 市長も合意にもとづき実態をふまえた法のみなおしを求めていただけませんか？

さて、今回は特に医療費のことについてうかがいます。障害者自立支援法のもとの応益負担の上に医療費1割負担ですから本当に大変です。

岡山市は今年の当初予算で、県下で初めて65歳以上で障害を持った人を対象に加えたり、

低所得者における一部負担金について合計所得金額がない世帯は月額1000円、住民非課税世帯は月額2000円という岡山県の経過措置が切れても2年間の延長をするなど努力をしてくださっています。

2) 来年度以降もひきつづき軽減措置を継続していただけないのでしょうか？

3) 自立支援法廃止までのつなぎ法案の実施が2年後という状況の下、岡山市の障害者は一人でも救おうという立場から、この際、単市でも補助をして本人所得に対するせめて応能負担にすべきと考えるがどうか？

また、自立支援法導入後、とくに腎臓病患者の医療が大幅に後退しました。1972年に制定された更正・育成医療が腎機能障害者にも適用され、透析および、移植医療は貧富や年齢、性別にかかわらずいつでもどこでも安心してうけられ、それがその後、公費負担医療制度として発展してきた中で保障されてきました。しかし自立支援法導入により応益負担の導入がされました。それまでは所得区分によって負担限度額が決められていたのが、2500円、5000円、1万円という大雑把な所得区分による自己負担となりました。特に低所得者においては今までの負担なしから一気に5000円の負担になり生活困窮で治療に専念できない事例が起きています。せめて低所得者への利用軽減、無料だった方は無料にもどす手立てが市としてできませんか？

4) また精神障害者の生活実態も深刻です、多くは障害年金、生活保護の受給者であり家族も低所得者が多い中医療費の負担は大変です。他都市では「通院公費助成制度」を実施しているところもあります。また自立支援法のもと今までの通院公費医療が5%から10%になっています。5%にもどすためにも単市の事業として立ち上げていただきたいと思うがどうか？

4 中小企業問題と西大寺「元気な新拠点」整備事業について

中小企業・自営業者の状況はきわめて深刻です。大型店の身勝手な出店、撤退、銀行の貸し渋り、貸しはがしなど二重、三重の苦しみを強いられています。中小企業を本格的に支援する市政をすすめる事こそ地域経済の活性化につながるのではないのでしょうか？

しかし西大寺では西大寺元気な新事業として、カネボウ跡地に税金で大型店を誘致する結果となる事業が決定し、実施されようとしています。賑わいが創出されるという期待の声もありますが、近隣住民からは特に今後の街づくりや小売店との共存で、不安の声が上がっています。先の2月議会で我が党市議団のその指摘に答えるのと同時に、特別委員会の異例の開催審議を踏まえ、地元の小売店を泣かさないための地域の活性化計画をつくると答弁してくださいました。

2 月議会以降東区役所の職員のみなさんがご努力され、住民アンケートをとるなどまず住民のニーズを把握してくださっているところです。

しかし、全国的には大型店の身勝手な出店、撤退は地域の商店街、小売店を衰退させ各地で「買い物難民」をうむなど地域の存亡にかかわる問題を起こしています。岡山市の中心街も例外ではありません。

今回の西大寺元気な新拠点事業も 20 年後は更地にして戻すという中身です。

私はケーズデンキ等の大型店出店を望んでいるわけではありませんので、その上でもうしあげますが、

その 20 年間に地域の小売店が衰退し、また大型店舗もなくなり、空き地だけが残るという状況を想像するだけでも、西大寺の将来のビジョンが描けません。

- 1) 家電など影響をうける小売店との共存、調整、規制をおこなうルール作りはどのようなものなのか？お考えをお聞かせください。
- 2) 今、岡山県電器商業組合旭東支部のみなさんと、市は定期的に懇談をされているそうです。旭東支部のみなさんは、高齢化が急速にすすむ中、消費者の立場に立ち誠心誠意で対応する地域家電店が衰退してゆくことが、地域住民の不安を増加させるのではないかと、大型家電量販店の出店は不要だといわれています。また、せめて定休日を実行につくってほしい、照明は 9 時以降消してほしい、県や市の指定業者の許可をしないなどの要望に具体的にお答えしていただきたいがどうか？
- 3) 西大寺の商店街は、それぞれ違う場所に商店街が 5 つあり、それぞれの特徴も店舗のあきぐあいも違います。回遊して買い物ができる状況にはなりにくい実態です。ですから高齢者の多い地域という特徴をいかして、現在経営している商店の情報、生鮮産品を買える店舗、お惣菜弁当の販売、配達など情報をネットワーク化することが必要ではないでしょうか？そしてポイントカード、共同配達など一緒になってとりくみ、高齢者の見守りもふくめ、小売店が一丸となって住民を支援する施策を考えてはいかがでしょうか？
- 4) アンケートの集約の進捗状況はいかがでしょうか？全体像をつかむためにも市民を巻き込んで、地元の全事業所実態調査をしてはいかがでしょうか？
- 5) 全体像はアンケート結果のとりまとめ後ということになりますが、意欲を失っている小売店もふくめ対策の基本は何か？どうしようとされているのでしょうか？お考えをお聞かせください。